

国：前プラン（H27.12閣議決定）



国：現行プラン（R2.12閣議決定）

第4次男女共同参画基本計画	第5次男女共同参画基本計画
I あらゆる分野における女性の活躍	I あらゆる分野における女性の参画拡大
第1分野 男性中心型労働慣行等の変革と女性の活躍	第1分野 政策・方針決定過程への女性の参画拡大
第2分野 政策・方針決定過程への女性の参画拡大	第2分野 雇用等における男女共同参画の推進と仕事と生活の調和
第3分野 雇用等における男女共同参画の推進と仕事と生活の調和	第3分野 地域における男女共同参画の推進
第4分野 地域・農山漁村、環境分野における男女共同参画の推進	第4分野 科学技術・学術における男女共同参画の推進
第5分野 科学技術・学術における男女共同参画の推進	
II 安全・安心な暮らしの実現	II 安全・安心な暮らしの実現
第6分野 生涯を通じた女性の健康支援	第5分野 女性に対するあらゆる暴力の根絶
第7分野 女性に対するあらゆる暴力の根絶	第6分野 男女共同参画の視点に立った貧困等生活上の困難に対する支援と多様性を尊重する環境の整備
第8分野 貧困、高齢、障害等により困難を抱えた女性等が安心して暮らせる環境の整備	第7分野 生涯を通じた健康支援
	第8分野 防災・復興、環境問題における男女共同参画の推進
III 男女共同参画社会の実現に向けた基盤の整備	III 男女共同参画社会の実現に向けた基盤の整備
第9分野 男女共同参画の視点に立った各種制度等の整備	第9分野 男女共同参画の視点に立った各種制度等の整備
第10分野 教育・メディア等を通じた意識改革、理解の促進	第10分野 教育・メディア等を通じた男女双方の意識改革、理解の促進
第11分野 男女共同参画の視点に立った防災・復興体制の確立	第11分野 男女共同参画に関する国際的な協調及び貢献
第12分野 男女共同参画に関する国際的な協調及び貢献	